

## 会議等経過報告書

1. 件名	令和2年度 第2回 大船渡市立図書館協議会
2. 日時	令和2年7月27日(月) 午後1時30分～午後3時30分
3. 場所	大船渡市民文化会館(会議室)
4. 出席者	委員：上関みさ会長、佐々木一義副会長、今野美彌子委員、藤村敏夫委員、 白木澤京子委員、鈴木博委員 図書館：金野館長、千葉館長補佐、菅野係長、中井司書

### 会議等の内容

#### 1 開会(進行：千葉館長補佐)

委員出席状況の確認。

#### 2 会長挨拶(上関会長)

コロナ、大雨・洪水の大変なところではありますが、図書館業務をやっていることに感謝申し上げます。第1回は書面会議ということで、委員の皆様と顔を合わせるのも初めてとなる。図書館がより良い方向に行くように、市民の皆様が使いやすい図書館となるようご意見をいただきたい。

#### 3 館長挨拶及び職員紹介(金野館長)

本来であれば、第1回の会議を6月中に開催すべきところ、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、この会議を書面開催とさせていただき、委嘱状の交付につきましても、郵送を持って代えさせていただいた。合わせて、会長及び副会長の選任、並びに報告・協議事項につきましても、委員の皆様からご同意をいただき、決定させていただいた。任期は、令和2年4月27日から令和4年3月31日までの2年間。折に触れ、ご指導とご助言をいただきたい。

本日は第2回協議会を臨時的に開催させていただいた。市全体の業務の効率化と市民サービスの向上の一環として、図書館の窓口と移動図書館車の業務などについて、民間に委託する方向で検討しており、主な業務内容や人員体制の現状を示しながら、率直なご意見をいただきたいと考えている。民間委託の導入時期等は、まだ確実なところはないが、委員の皆様による協議内容を十分に参考としながら、市民の皆様にご満足していただけるような図書館サービスを実現していきたいと考えている。

(続いて本年度の図書館職員を紹介した。)

第1回の資料について、誤りがあったため、お詫び申し上げ、口頭で訂正させていただく。令和元年度実施報告の中の「蔵書点検」の日付の開始日を2月10日から2月17日に訂正。令和2年度事業計画の中の「図書館運営協議会」を「図書館協議会」に訂正。会議後、ホームページ掲載の資料も訂正させていただく。

#### 4 協議

##### 協議第1号 図書館業務の一部を民間委託とすることについて(千葉館長補佐説明)

##### (今野委員)

図書館業務の一部民間委託(の方法)は事務局の方で、いくつか挙げ(検討)しているのか。ここで承認されれば、市の広報等で業務委託をする旨を周知して、決めるのでしょうか。

##### (金野館長)

この委託について、「(県内では)まだ直営の方が多いい」とか、「委託して専門的な人材を集めた方がよい」といったようなご意見をいただきたい。どこで決めるかについては、委員のご意見を参考に、市側で政策として決定する。本協議会で決定するものではない。委員から、「こうした方がよい」「心配な点がある」とか、「早期に進めた方がよい」といった率直なご意見を伺いたく、協議事項とした。

市の政策として民間委託を決定した場合は、通常であれば、プロポーザル(企画・提案)方式で、業者を決定していくと現時点では想定している。

##### (今野委員)

他市町村で業務委託を行っている図書館を2、3か所視察に行ったようだが、プラス面・マイナス面

について、気づいた点があれば聞きたい。

#### (千葉館長補佐)

説明で挙げた3カ所(県立図書館、盛岡市立図書館、矢巾町図書センター)は、いずれも図書館流通センター(以下、「TRC」という全国的な図書館専門の会社に委託している。

「選書業務」、本を選ぶという業務は、市の司書が責任を持って、郷土資料等の収集も含めて選ぶというのも1つの利点と思うが、それを含めて業者に任せている所もある。盛岡市立図書館は、選書と読書推進事業については、市の司書が直接行っている。それ以外の窓口業務や移動図書館車の部分だけを業者に委託している。その辺は図書館側の意思を明確にするためという理由があるかと思う。

業務委託によって、人員の効率的な配置や、読書推進事業に関しても、市では気づかない部分や新しい考え方があって、それらを取り入れることにより、利用者にとってもプラスになる部分もあると考えている。

指定管理や業務委託をしている図書館は、県内から見ればまだ少数である。図書館事業は、本を貸したからいくらもらうというような業務ではなく、全て税金で賄っている。どこの市町村でも財政状況が厳しくなっていることもあり、人口も職員も少なくなる傾向にあるので、委託は視野に入れているのではないかと考えている。大船渡市もどこかでやっているから、やらなければならないというのではなく、全体的な観点からそういったことも考える必要があるのではないかとということで、協議をお願いしたところである。

#### (金野館長)

私も視察に行ってきた。館長補佐の話に加え感想を述べると、委託や指定管理として、図書館の中で働いているスタッフの専門性が優れていて、とても素晴らしく、心地良い感じがして、利用者が安心するだろうと思った。今の大船渡市立図書館の職員の多くは、「会計年度任用職員」として基本的に1年契約となっている。2年3年と継続は可能だが、(業務に)慣れたと思ったら、期間が終わる(退職する)こともある。その点は弱いと感じる。まして、行政職の職員は2、3年で異動することもあり、それを考えると、この3館のスタッフ達はプロだと思った。反面、行政職は行政部分の仕事すれば、予算の配分として効率がいいのではないかも感じた。

#### (白木澤委員)

これまで図書館の本をずっと利用してきたので、利用者の立場の方から話をさせていただく。

期限付きの職員が受付に多くいるとは感じていた。それでも、いつもスムーズに受付をしてもらっている。リクエストも丁寧に対応してもらっている。私の中では今までの状態でも良いと感じている。

事前に資料を見て、今の主な図書館業務と比較して、民間委託した場合にどうなるのかがわからなかった。「経費の効率的な配分」と記載があるが、金額的なことは載っていなかった。この諮問機関から市に話が行った時に、現状と委託後で、経費的にかなり安くなるっといったようなことがないと、市民に説明するにしてもどうかと思う。比較表が欲しかった。「一部の民間委託」という表現が、例えば(資料の)「主な図書館業務」の①の部分だけというのか、それとも、別の部分だけということなのか、この資料だけでは分かりづらかった。

#### (千葉館長補佐)

今回の資料を出すにあたって、盛岡市近辺の図書館を見に行ったり、業務内容を委託する際に、どの程度の金額になるかということの概算見積りをもらったりしている。現在の業務をそのまま委託するとすると、それほど安くなるものではないようだ。現在、パートタイム6時間の会計年度任用職員が8名、3交代勤務としているが、これらが委託となれば、8時間勤務の2交代が可能となる。会計年度任用職員という国の制度が変わって、人員増が必要となった。もし委託になった場合、効率的な人員配置が可能ではないかと考える。

1ページの④読書推進事業と⑤選書業務を盛岡市は直営でやっているが、市の意向を直接事業に反映させることができる部分と思う。逆に、委託したからといって市の意向が全然無視されてしまうのかというと、懸念もないわけではないが、契約書や仕様書に記載して、このようにやってくださいとすれば、問題はないのかもしれない。この辺りを、委託するか自前でやるかによっても、人員の配置が変わるため、今の段階でこの部分をどうするということは結論付けてはいない。1人なり2人なりの増減の可能性が経費にも影響するので、今回はそこまでの比較の資料は出していない。

#### (金野館長)

委託する業務は、まだ決めかねている。職員の間でも意見があり、盛岡市のように①窓口業務と②、③、⑥、⑦、⑧の貸出返却、移動図書館車の業務といった区切り方でやるのがいいのではないかという意見もあるし、司書等の専門の人材が確保できるのであれば、④の読書推進事業や⑤の選書も市役所の職員がやるよりいいのではないかという意見もあるのが現状である。

委員から、現状でもとてもスムーズだという声をいただいてとてもありがたいが、専門業者に委託することによって、①に「所蔵案内（軽易なレファレンス）」というのがあるが、特にこのレファレンスの部分が専門的知識や経験から、より一層充実したものになり、それが利用者サービスの向上につながると考えている。

経費的な部分については、それなりの人材を確保する以上は、1千万も2千万も安くなるというものではない。

#### **(白木澤委員)**

資料の中で、図書館の利用冊数であるとか利用者数がどんどん少なくなっているが、民間に一部でも委託すれば、今下がってきているものが、上がってくると予想しているのか。委託をしてもずっと下がっていくと見ているのか。

#### **(千葉館長補佐)**

前提として、人口の減少がある。大人も子供たちも少なくなってきたのが、総じて利用者の減少傾向につながっていると思う。もし現状のまま委託するにしても、経費がそれほど安くなるわけではない。委託して色々な合理的・効率的なサービスをして、それがすぐに利用者増につながるというふうにはなかなか考えにくいと思う。長期的に見て、今と比べるとやや改善傾向が表れるのではないかという気もしている。利用者が増えたからといって、すぐ税収が増えるわけではなく、運営上、一定の経費は必ずかかる。(業務委託が)利用者増につながらないのが苦しい所ではあるが、市役所全体の窓口業務で、民間に委託できるものは委託する方向で検討してみるということで、図書館とした場合には、こういった業務の一部を委託できないかと考えている。

③選書業務も民間に任せの場合と直営でやった場合のメリット・デメリットをもう少し明確にした方がいいということは市の会議の中でも言われていることで、これもさらに他の地区の状況について調べたいと考えている。

#### **(上関会長)**

経費のことについては、今の段階では数字的なものは出ていないが、いつかの時点では数字的なところも示してほしい。

#### **(千葉館長補佐)**

いつから導入する計画であるというものは、まだ明確なものがないため、今日の議論も含め、あるいは、専門業者や他の図書館の状況などの資料を集めて、もう少し精度の高いものを資料として示して、さらに協議をお願いしたい。

#### **(白木澤委員)**

ちなみに、小・中・高校生の図書を借りる冊数は下がってきているのか。市立図書館の本の貸出冊数の減少が、子供たちの読書離れの裏付けではないが、学校の図書貸出の冊数も減ってきているのか。移動図書館車の貸出冊数や、おはなしころりんの移動図書館車はどうか。図書館の中だけの話ではなく、大船渡市民が図書館に何を望んでいるのかを知るために、市内の本屋ではどういう本が売れているのか、小中高の人達の中では図書館の本の推移がどうなっているのかも合わせて調べても良いと思う。民間に委託するにしても、市民の気質に合った図書館になるようであれば良いと思う。

#### **(上関会長)**

小学生、高校生の読書状況をお話いただければと思います。

#### **(佐々木委員)**

大船渡北小学校では、ひとりひとり学年に応じた目標冊数を設けて、日常的に学校の図書館から借りるようにはしているが、あまり伸びていない状況と感じている。昨年度より増えているという状況にはないと感じている。

#### **(鈴木委員)**

専門高校や普通高校の経験を踏まえると、どこの学校でも本を読ませようということは力を入れている。大船渡東高校でも毎朝読書の時間を設けて、生徒が取り組んでいる。数字的なものは把握していないが、学校内の図書館だよりで、たくさん借りた生徒について掲載しながら読ませるようにしている。どこの学校でも苦労していると思う。最近、簡単に情報を得られるスマホがあるので、どうしてもそちらに向きがちだが、本を読んで想像力を豊かにするとか、文章を理解するという力をつけさせたいということで、取り組んでいる。

#### **(上関会長)**

大船渡市内で、どういう本が読まれているかについても、どこかで紹介していただきたい。

#### **(藤村委員)**

この会議に向けて業務委託について調べた。TRCがほぼ進めている感じがする。全国組織なので任

せて安心だが、図書館の持つ意義には管理と運営があって、管理部門は大船渡らしさがなくてもできる部分は結構ある。ただし運営となると、企画の部分等はやはり、大船渡は大船渡に合ったものを作っていかなければ難しいと思う。

ひとは、「専門性を有する」と書いてあるが、民間委託だからといって派遣されるかどうか、あるいは手を挙げる業者があるかどうか、まずそういう部分がある。専門性を有していればサービスが向上されるとあるが、都会ではサービスが崩壊してきているようだ。だから専門性を有する人と、図書館の運営にかかわる人が息を合わせるということが大事だと思う。

一関市の元図書館長はさわや書店（盛岡市）に勤めていた方なので、考え方が違っていた。「貸出日本一」にした人なので、選書から違って、上手な人だった。そういうところを学んだりということが必要ではないか。

市とすれば、市全体のことも考えなければならぬので、費用対効果が重要だ。業務委託をしたから、いくら安くなって、しかもサービスが向上するという部分がある、ということをはっきりさせなければ、市民目線としては、「ただ委託しただけなのか」ということになってしまう。そこを上手にアピールして、向上していく、どんどん利用してくださいと言えるような委託方法を考えなければならぬと思う。

一部業務委託したが、うまく折り合いつかないという部分も出てくるので、そのあたりは市職員と委託先との綿密な連携を求めたいと思う。

#### **（上関会長）**

やはり費用面が何事でも大きいようだ。第1回目の会議資料を見ると、（前年度に比べ）90万円近く本の購入費用が少なくなっている。仮に委託になった場合、本の購入予算はそのまま市側で持つのか。

#### **（金野館長）**

本の購入費用は、委託経費の中には入れていない。図書費には国からの地方交付税が入っている。人口1人当たりの計算で交付されるので、90万円の減は大きい。人口減少も削減の要因の一つ。財源が地方交付税である以上、人口に比例して割り当てられるため徐々に減ってきている。（今後も）減っていく可能性は大きい。委託とは別に確保されるべきものとする。

#### **（今野委員）**

私も「おはなしパレード」でお世話になっている。司書と相談して東海新報へ案内記事を載せたりするが、文章を直してもらったり、紹介する本の相談にもすぐ対応してもらっている。業務委託するにせよ、専門性を持った人がいるととてもうれしい。今までお願いしていた点も継続してもらいたい。

#### **（鈴木委員）**

将来を見通した経費面や利用者のサービスの向上という話もあった。そういった角度からも委託した方が、今よりも良いという話もあった。業務の機械的な部分であれば良いと感じている。会計年度任用職員として採用しているということだが、専門性はもしかしたら低いのかなという感じはする。それよりは専門の業者の方が、色々な情報を持っていると感じる。その辺の兼ね合いがうまくいって、プラスになる部分が多いのであれば、進んでも良いと思う。あとは、実際に委託している図書館を参考にしながら（検討すべき）と感じた。

#### **（佐々木委員）**

私も同じ意見だが、目的にある「利用者サービスの向上」、「経費の効率的な配分」が具体的に、市民にも分かりやすいようにしてほしい。読書推進業務、選書業務については、大船渡にあった取組あるいは選書ということも必要だと思うので、全て委託ということではない方が良いと感じた。

#### **（上関会長）**

これまでの意見をまとめると、

- ・プラスの面もあるのではないかと。
- ・市と業者との連携が大切である。
- ・大船渡に合ったものとしてほしい。
- ・利用者サービスを具体的に、市民に分かるように説明していく必要がある。

という話し合いであったと思う。

指定管理にするのか、窓口等の業務委託にするのかということも、これから決めるということではないか。

#### **（金野館長）**

これからとなる。委託の方法にも様々ある。陸前高田市は昨年度から包括委託といって、市民課や国保、年金、税の窓口など、市役所全体の定型業務を委託し、その中には図書館の分も入っていると記憶している。それらの方法はこれから研究・検討を行い、皆さんの意見を伺いながら進めるということと考えている。

#### (千葉館長補佐)

岩手県立図書館は盛岡市のアイーナ（いわて県民情報交流センター）の中にあつて、TRCが指定管理者となっている。そこには県職員も指定管理（業者）の職員もいて、役割分担をしている。

7月5日にオープンした久慈市立図書館は、1階を観光交流センターとして指定管理していて、2階・3階の図書館部分だけをTRCが指定管理している。現在、図書館には市職員がおらず、館長もTRCがやっている。以前は、市職員がいたが、現在はいないと聞いている。それぞれ考えた末にやっていることだと思うが、もう少し調べる必要があると考えている。

#### (今野委員)

大船渡市民の資質に合った図書館という業務委託という意見もあったが、やはり市民の意見を聞くことも必要だと思う。業務全てを委託せずに、こういった意見も聞く団体であればいいと思う。

#### (藤村委員)

委託を一括にしてしまうと、「こういう図書館にしたい」という思いが伝わらない部分が出てくる。職員と委託先業者が混在していれば、大船渡だから海に関するものや、この辺りの昔話も収集しようといった相談もできる。運営に関しても意見していける形の委託であればよいと思う。

移動図書館車の部分は本の入替作業なので、専門性というよりは労力の部分なので、そこは任せても良いと思う。業務によって性格が違ふと思うので、次回は、どれを委託する・しないという部分が見えてくると委員は考えやすい。市民の方々も理解しやすいのではないかなと思う。

#### (上関会長)

それでは委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。その他意見がなければ協議を終了したいと思う。よろしいでしょうか。

#### (各委員)

(なし)

### 5 その他

#### 市立図書館における感染症対策について（千葉館長補佐説明）

#### (藤村委員)

様々な施設で熱感知を使っている。価格が安くなっているようだが、導入する予定あるか。

#### (金野館長)

サーモグラフィーを7月中旬にリアスホールの正面玄関に導入した。入口を1つにして、手指消毒をする場所にカメラを設置している。新しい生活様式で手指消毒が定着してきているので、立ち止まった時にサーモグラフィーで確認できるようにした。図書館では、非接触式温度計を使っていたこともある。

7月中旬に大船渡高校吹奏楽部演奏会で大ホールを使用した。関係者 200名程度ということだったが、体温チェックがかなり大変だったことから、サーモカメラが必須だという結論になり、導入した。

イベントで一番力を発揮するが、日々の入館でも力を発揮している。37.5℃設定で、それより高い熱を検知すると「熱が高い」といった内容の音声で入館者に知らせ、事務室にも高温を検知した旨の音声が出るようにした。アラームが出た際には、職員が行って再度体温計で測ってもらい、それでも熱があるようだったら、病院を勧めたり、帰宅してもらおうという流れで対応することとしている。

#### (藤村委員)

スーッと通り過ぎると反応しない。もう一回やるくらいでないと本当はだめだと言われているので、気をつけた方がいいと思う。席の配置も、読み合いなどをする場合、離れて座ることができないこともあるので、消毒であるとか熱感知であるとか、そういう部分をさらに厳しくしておかないといけないと思う。

貸出業務は、将来的には予約を多くした方が、楽になると考える。市民は予約したり、受け取りに来たり、ポストに返したり、という部分が浸透しておらず、必ず来なければならないと思っているのではないかな。予約したり、本がここにあると案内する方が、これからの図書館の形ではないかなと思っている。

#### (白木澤委員)

8月1日から（入退館）記録を行わないとあるが、夏休みになって、都会の方からも人が来ていると感じている。例えば、今の時点で熱がないため（市立）図書館を利用して、東京に戻ってから発熱があった場合、その時期、岩手の図書館にいたことがわかった場合に、どういう形で連絡がくるのか。自分で貸出カードを見て、図書館に行った人は、心配だったら検査するというように、各自の対応となるのか。

#### (金野館長)

「8月1日以降」というのは、国の方針を踏まえて、市の対策本部で公共施設の利用を緩和していく中で、8月1日以降はその第4段階として、こういった取り決めになっている。委員ご指摘のとおり、首都圏でどんどん感染が拡大していて、このままの予定のとおりで良いのかという思いはある。国の指針等は常に注視している。現時点で示されているものとしては、「記録が不要となる」というところ。厚生労働省や岩手県から（接触者確認）アプリの紹介があり、それを使って個人個人で注意しようというやり方が示されている。当然、状況が変われば変更していく。収束が見えない状況ではあるが、安全で安心して使ってもらえるような態勢で、少し厳しいくらいの対応で、それでも安全に使ってもらうように心がけていきたいと考えている。

## 7 閉会（千葉館長補佐）

### （参考）第2回大船渡市立図書館協議会開催後の感染症対策の動き

新型コロナウイルス感染症が拡大傾向にあることから、8月中も第3段階の対策を維持し、入館記録を継続して行うこととした。ただし、退館記録は終了することとした。